

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公開番号】特開2014-14073(P2014-14073A)

【公開日】平成26年1月23日(2014.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2014-004

【出願番号】特願2013-97733(P2013-97733)

【国際特許分類】

H 04 N 1/10 (2006.01)

H 04 N 1/107 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/10

G 06 T 1/00 3 4 0 Z

G 06 T 1/00 4 3 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月18日(2016.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

読み取り台の読み取りエリアを撮像する撮像部を用いて、前記読み取りエリアに置かれた対象物を読み取る読み取り装置であって、

前記読み取りエリアに置かれた第1の対象物を、前記撮像部を用いて読み取って得られた前記第1の対象物のデータを生成する第1の生成手段と、

前記第1の対象物が前記読み取りエリアに置かれている状態で、ユーザによって、前記第1の対象物と異なる第2の対象物が前記読み取りエリアに置かれたかを判定する判定手段と、

前記読み取りエリアに置かれた第2の対象物を、前記撮像部を用いて読み取って得られた前記第2の対象物のデータを生成する第2の生成手段と、

前記判定手段で前記第2の対象物が前記読み取りエリアに置かれたと判定された場合、前記第1の対象物のデータと前記第2の対象物のデータを対応つける対応つけ手段とを有することを特徴とする読み取り装置。

【請求項2】

前記判定手段は、さらに、ユーザによって、前記第1の対象物が前記読み取りエリアから取り除かれたかを判定し、

前記対応つけ手段は、前記判定手段で前記第1の対象物が前記読み取りエリアから取り除かれたと判定された場合、前記第1の対象物のデータを前記第2の対象物のデータと対応づけないことを特徴とする請求項1に記載の読み取り装置。

【請求項3】

前記対応つけ手段は、前記判定手段で前記第2の対象物が前記読み取りエリアに置かれたと判定された場合、前記第1の対象物のデータと前記第2の対象物のデータを、ひとつのファイルにし、

かつ、前記判定手段で前記第1の対象物が前記読み取りエリアから取り除かれたと判定された場合、前記第1の対象物のデータを前記第2の対象物のデータは別のファイルとす

ることを特徴とする請求項 2 に記載の読み取り装置。

【請求項 4】

前記第 1 の対象物が置かれたときの読み取りエリアを撮像して得られる第 1 の撮像データを取得する第 1 の撮像データ取得手段と、

前記ユーザの手が前記読み取りエリアからなくなった後の、前記読み取りエリアを撮像して得られる第 2 の撮像データを取得する第 2 の撮像データ取得手段と、

前記判定手段は、前記第 1 の撮像データと前記第 2 の撮像データを用いて、判定することを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 の何れか 1 項に記載の読み取り装置。

【請求項 5】

前記ユーザの手の動きを検出する検出手段をさらに有し、

前記判定手段は、前記検出手段が検出するユーザの手の動きに基づいて、判定することを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 の何れか 1 項に記載の読み取り装置。

【請求項 6】

前記ユーザの手の動きと対象物の動きを検出する検出手段をさらに有し、

前記判定手段は、前記検出手段が検出するユーザの手の動きと対象物の動きとにに基づいて、判定することを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 の何れか 1 項に記載の読み取り装置。

【請求項 7】

前記読み取りエリアに置かれている前記第 1 の対象物が含まれる対象物領域を取得する領域取得手段を有し、

前記判定手段は、前記第 1 の対象物が前記読み取りエリアに置かれている状態で、ユーザによって、前記取得された前記第 1 の対象物が含まれる対象物領域に、前記第 2 の対象物が重ねて置かれたかを判定し、

前記対応つけ手段は、前記判定手段で前記第 1 の対象物が含まれる対象物領域に、前記第 2 の対象物が重ねて置かれたと判定された場合、前記第 1 の対象物データと前記第 2 の対象物のデータを対応つけることを特徴とする請求項 1 記載の読み取り装置。

【請求項 8】

前記対応つけ手段は、前記判定手段で前記第 1 の対象物が含まれる対象物領域に、前記第 2 の対象物が重ねて置かれていないと判定した場合、前記第 1 の対象物データと前記第 2 の対象物のデータを対応つけないことを特徴とする請求項 7 に記載の読み取り装置。

【請求項 9】

ファイル済の対象物のデータと前記第 1 の対象物のデータとが一致するかを判定する一致判定手段を有し、

前記一致判定手段でファイル済の対象物のデータと前記第 1 の対象物のデータとが一致すると判定された場合、前記ファイル済の対象物のデータと前記第 1 の対象物のデータとを対応つけることを特徴とする請求項 1 に記載の読み取り装置。

【請求項 10】

読み取り台の読み取りエリアを撮像する撮像部を用いて、前記読み取りエリアに置かれた対象物を読み取る読み取り装置であって、

前記読み取りエリアに置かれた第 1 の対象物を、前記撮像部を用いて読み取って得られた前記第 1 の対象物のデータを生成する第 1 の生成手段と、

ユーザによって、前記第 1 の対象物と異なる第 2 の対象物が前記読み取りエリアに置かれたか、あるいは、前記第 1 の対象物が前記読み取りエリアから取り除かれたか、を判定する判定手段と、

前記読み取りエリアに置かれた第 2 の対象物を、前記撮像部を用いて読み取って得られた前記第 2 の対象物のデータを生成する第 2 の生成手段と、

前記判定手段で前記第 2 の対象物が前記読み取りエリアに置かれたと判定された場合、前記第 1 の対象物のデータと前記第 2 の対象物のデータを対応つけ、

かつ、前記判定手段で前記第 1 の対象物が前記読み取りエリアから取り除かれたと判定された場合、前記第 1 の対象物のデータを前記第 2 の対象物のデータと対応づけない対応

つけ手段とを有することを特徴とする読み取り装置。

【請求項 1 1】

読み取り台の読み取りエリアを撮像する撮像部を用いて、前記読み取りエリアに置かれた対象物を読み取る読み取り装置であって、

前記読み取りエリアに置かれた第1の対象物を前記撮像部を用いて読み取って得られた前記第1の対象物のデータと、前記読み取りエリアに置かれた第2の対象物を前記撮像部を用いて読み取って得られた前記第2の対象物のデータとを生成する第1の生成手段と、

前記第1の対象物が前記読み取りエリアに置かれている状態で、ユーザによって、前記第1の対象物と異なる第2の対象物が前記読み取りエリアに置かれたかを判定する判定手段と、

前記判定手段で前記第2の対象物が前記読み取りエリアに置かれたと判定された場合、前記第1の対象物のデータと前記第2の対象物のデータを対応つける対応つけ手段とを有することを特徴とする読み取り装置。

【請求項 1 2】

読み取り台の読み取りエリアを撮像する撮像部を用いて、前記読み取りエリアに置かれた対象物を読み取る読み取り装置の制御方法であって、

生成手段が、前記読み取りエリアに置かれた第1の対象物を、前記撮像部を用いて読み取って得られた前記第1の対象物のデータを生成する第1の生成工程と、

判定手段が、前記第1の対象物が前記読み取りエリアに置かれている状態で、ユーザによって、前記第1の対象物と異なる第2の対象物が前記読み取りエリアに置かれたかを判定する判定工程と、

前記生成手段が、前記読み取りエリアに置かれた第2の対象物を、前記撮像部を用いて読み取って得られた前記第2の対象物のデータを生成する第2の生成工程と、

対応つけ手段が、前記判定工程で前記第2の対象物が前記読み取りエリアに置かれたと判定された場合、前記第1の対象物のデータと前記第2の対象物のデータを対応つける対応つけ工程とを有することを特徴とする読み取り装置の制御方法。

【請求項 1 3】

前記判定手段は、さらに、ユーザによって、前記第1の対象物が前記読み取りエリアから取り除かれたかを判定する工程を有し、

前記対応つけ工程は、前記判定工程で前記第1の対象物が前記読み取りエリアから取り除かれたと判定された場合、前記第1の対象物のデータを前記第2の対象物のデータと対応づけないことを特徴とする請求項1 2に記載の読み取り装置の制御方法。

【請求項 1 4】

前記対応つけ工程は、前記判定工程で前記第2の対象物が前記読み取りエリアに置かれたと判定された場合、前記第1の対象物のデータと前記第2の対象物のデータを、ひとつのファイルにし、

かつ、前記判定工程で前記第1の対象物が前記読み取りエリアから取り除かれたと判定された場合、前記第1の対象物のデータを前記第2の対象物のデータは別のファイルとすることを特徴とする請求項1 3に記載の読み取り装置の制御方法。

【請求項 1 5】

読み取り台の読み取りエリアを撮像する撮像部を用いて、前記読み取りエリアに置かれた対象物を読み取る読み取り装置の制御方法であって、

第1の生成手段が、前記読み取りエリアに置かれた第1の対象物を、前記撮像部を用いて読み取って得られた前記第1の対象物のデータを生成する第1の生成工程と、

判定手段が、ユーザによって、前記第1の対象物と異なる第2の対象物が前記読み取りエリアに置かれたか、あるいは、前記第1の対象物が前記読み取りエリアから取り除かれたか、を判定する判定工程と、

第2の生成手段が、前記読み取りエリアに置かれた第2の対象物を、前記撮像部を用いて読み取って得られた前記第2の対象物のデータを生成する第2の生成工程と、

対応つけ手段が、前記判定工程で前記第2の対象物が前記読み取りエリアに置かれたと

判定された場合、前記第1の対象物のデータと前記第2の対象物のデータを対応つけ、かつ、前記判定工程で前記第1の対象物が前記読み取りエリアから取り除かれたと判定された場合、前記第1の対象物のデータを前記第2の対象物のデータと対応づけない対応つけ手段とを有することを特徴とする読み取り装置の制御方法。

【請求項16】

コンピュータを、請求項1乃至11のいずれか1項に記載の読み取り装置が有する各手段として機能させるためのコンピュータプログラム。

【請求項17】

請求項16に記載のコンピュータプログラムを格納した、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題を解決するために、本発明にかかる読み取り装置は、読み取り台の読み取りエリアを撮像する撮像部を用いて、前記読み取りエリアに置かれた対象物を読み取る読み取り装置であって、前記読み取りエリアに置かれた第1の対象物を、前記撮像部を用いて読み取り、前記第1の対象物のデータを生成する第1の生成手段と、前記第1の対象物が前記読み取りエリアに置かれている状態で、ユーザによって、前記第1の対象物と異なる第2の対象物が前記読み取りエリアに置かれたかを判定する判定手段と、前記読み取りエリアに置かれた第2の対象物を、前記撮像部を用いて読み取り、前記第2の対象物のデータを生成する第2の生成手段と、前記判定手段で前記第2の対象物が前記読み取りエリアに置かれたと判定された場合、前記第1の対象物のデータと前記第2の対象物のデータを対応つける対応つけ手段とを有することを特徴とする。